

新型コロナウイルスに係る当面の対応（令和5年3月定例会議を含む）（案）

◆感染防止対策が緩和されることとなり、感染症としても2類から5類に変更されるという事もあり、議場内のアクリル板については2月24日（金）にすべて撤去しました。

マスク着用は3月13日から個人の判断という事となりますが、斜里町議会としては会議期間中（14日まで）は下記のとおり対応させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

<本会議に際しての感染防止対策等>

議員

- ①登庁前及び登庁時の検温実施
- ②会議期間中の議場内のマスク着用及び手指消毒
- ③一般質問並びに質疑応答時の発言は簡潔明瞭に努める。
 - ※案件に関わらない質疑は控える。
 - ※繰り返し及び確認のみの質疑は控える。但しマスク着用により不明瞭な場合の確認は認める。
 - ※発言時間は短時間に心がける。
- ④議場内での飲用は「水のみ」とする。
 - ※マイボトル（不透明も可）もしくはラベル除去のペットボトルとして、直飲みはしない事
 - ※コップ付きのマイボトルは認める。
- ⑤昼食場所は分散して行なうようにする。

行政

- ①説明員は、議案等の審議に支障をきたさないようにする
- ②提案説明及び答弁は簡潔明瞭に行なう。

共通事項

- ①入退場時の手指消毒とマスク着用（3月定例会議中）
- ②議場、委員会室、控室等の換気は随時行う。

※本会議前に議長から議会対応についてお願いとして発言する。

流動的事項

- ①議事堂内における飲み物の提供は、状況を見極めて行なうこととし、紙コップを使用する。（今後再検討）
 - ※使用中のコップ等は放置しない。また、使用後は確実に廃棄すること。
 - ※使いまわしはしない。